

このまちのために自分にできること



民生委員・児童委員 仲間になりませんか？

地域住民の立場に立って地域の福祉を担うボランティアです

～民生委員・児童委員の主な役割～

相談

住民の声に耳を傾け、
地域の身近な相談相手
としての役割を果たします。

支援

住民の相談内容に応じて
福祉サービスを紹介したり
専門機関の支援へつなぎ、
解決をサポートします。

見守り

高齢者世帯や子育て世帯の
訪問活動等を通して、
地域住民を見守ります。

みんなで作ろう 地域のつながり 支え合い



もっと
知って欲しい!

東京都の 民生委員・児童委員

仕事をやめて
からの選択?

何も知らない
自分に
務まるのか?

都内で約**1万人**が活躍しています

平均在職年数は**9.1年**

やりがいと仲間を支えられて長く続ける方も大勢います

平均年齢は65.2歳

退職後に委員になる方も多い一方で40代で活躍している方もいます

お仕事と
両立している方
53.2%

半数以上が仕事を持ちながら活動

困難な時は仲間と助け合いながら活動します
迷うことがあったら仲間に相談できます



民生委員・児童委員は地域の委員とつくる 「協議会」に所属します

みんなで意見を出し合い、協力しながら取り組みます

※データはR4.12.1現在の八王子市を除いた数値です

独り暮らしの高齢者宅を訪
問し、悩みや近況を伺って
います。人に寄り添うことはとて
も難しいですが、訪問時に笑顔
で迎えてくれます。
「出会い=笑顔の始まり」これが私のエネル
ギーです。



家庭環境に問題を抱える子
どもの保護や相談を受け
てきました。もっと子どものいる
ところに出向き、何でも話してく
れるような信頼関係
を構築し、一人でも多
くの子どもの助けに
なり続けたいです。



障がいのある方とそのご家
庭を、保健所と協力しなが
ら、訪問と見守りでサポートして
います。だれもが相互に人格と
個性を尊重し合いなが
ら共生する社会を
実現できるよう、これ
からも尽力します。



- 民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱された、非常勤の特別職地方公務員です。守秘義務があります。
- 民生委員法等に定める選任手続きを経て、委嘱されます。

民生委員・児童委員について詳しく知りたい方は
お住まいの区市町村民生委員・児童委員主管課へ
お問い合わせください▶



〈本チラシに関するお問い合わせ先〉東京都福祉局生活福祉部地域福祉課 TEL03-5320-4031